

人文科学研究科

I 2018年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018年度大学評価結果総評】(参考)

本学有数の歴史を持つ人文科学研究科は、人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい環境に対して着実に対応し、さまざまな改革を実現させており、その不断の努力は高く評価できる。たとえば2017年度からは博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目(論文指導科目)として12単位以上履修することを卒業要件に加えるなど、社会のニーズにも適切に対応している。

その一方で複数の課題も見受けられる。たとえば研究指導計画の作成、シラバスと授業の関連性を検証するプロセスの確立、学位授与状況の専攻横断的な検証、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組み、修士課程の入学・収容定員の未充足と博士後期課程・収容定員超過などは、引き続き対応・検討が求められる。過剰な負担に留意する必要があるものの、質保証委員会については従前より指摘されている6専攻4名の委員構成が妥当かどうか検討の余地があり、また同委員会のより積極的な活動が望まれる。人文科学研究科の真摯な取り組みには引き続き期待したいところである。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

「研究指導計画」については、全専攻・インスティテュートにおいて2018年度中に作成し、2019年4月のオリエンテーション時に配付するだけでなく、5月には大学院HPにも掲載して周知する予定である。シラバスと授業の関連性を検証するプロセスについては、学生による授業改善アンケートにおける「授業がシラバスを踏まえて実施されたか」という項目を活用することで実態を把握することができる。

学位授与状況の専攻横断的な検証や学習成果の把握・評価については、新たに導入された「長期履修制度」を学生に周知し、その利用者の数や特性、要望などを調査することで、学位取得者数の適切な水準の保持につながる方策を検討したい。

修士課程の入学・収容定員未充足と博士後期課程の収容定員超過については、企業による新卒採用への積極性や人文系研究職の就職難といった外的要因の影響が大きいので、研究科単独の取り組みには限界がある。しかし、社会人入試や外国人入試で入学した学生に対して調査を行うことで、年々増えつつある多様な背景を持った学生の学習状況や要望を把握し、改善点を検討する予定である。

人文科学研究科質保証委員会では毎年、6専攻4名体制の可否について議論を行っており、昨年度も4名体制で問題ないとの結論が出されている。これについては昨年度末の質保障委員会の活動報告でも明示されている。また、各専攻1名の構成にならないことで、委員各人の中でそれぞれの専攻の枠を超えて研究科全体の視点で質保証活動を行おうとする意識が高まっており、その点でも現行の6専攻4名体制は有効と考えられる。また、質保証委員会の活動のあり方については、より積極的な提言等を行っていく方向で今後も質保証委員会内で継続的に議論していく予定である。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

人文科学研究科では、専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行うのではなく、各専攻・インスティテュートにおけるコースワークの必要性の観点から、それぞれの特徴に適った多様な科目群を開設しており、2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化した。それらの授業科目は、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。いずれの専攻・インスティテュートでもリサーチワークとしての修士論文の作成を重要視しており、指導教員による授業内外での個別指導に加え、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回行われる「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークの大枠を明示した。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークのロードマップを示す「研究指導計画」を専攻・インスティテュートごとに作成した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・修了要件『大学院要綱 2019 年度』p. 25、79、86、92、100、106、112、120。 ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・法政大学大学院 Web シラバス	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。 2017 年度より博士後期課程にも単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを、修了要件に加えた。加えて、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として 8 単位以上履修することも修了要件に加えた（以上の修了要件は 2017 年度入学者から適用）。リサーチワークについてはさらに、学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示した。	
【2018 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークのロードマップを示す「研究指導計画」を専攻・インスティテュートごとに作成した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・修了要件『大学院要綱 2019 年度』p. 25、79、86、92、100、106、112、120。 ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 【修士】 各専攻・インスティテュートでは、それぞれの教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでおり、修士論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。さらに専攻によっては、重要な研究分野ながら担当教員の確保の難しさなどからそれを通常の時間割に組み込めない場合、集中講義形式を適宜取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしたり、他大学院との単位互換制度を利用したり、修士論文中間報告会において外部の教員の参加を促したり、最新の実験装置・ソフトウェアを整備したりするなど、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。特に、哲学専攻においては、毎年夏季休暇期間中に、関東地区以外の研究機関に勤務する著名な研究者を招いて集中講義を行ない、専任教員によっては対応が難しい分野に関しても、学生の要望に応じている。 【博士】 修士課程と同様に、長期休業期間中の集中講義の設定、国際日本学インスティテュートとの相互乗り入れ科目の設定、教育・研究に関わる施設・設備の整備・充実などを通して、専門分野の高度化に対応した教育を提供し、各学生の研究が学問の発展に寄与できる水準にまで到達できるようにしている。一部の専攻においては、博士後期課程の学生のみが履修可能な科目を選択必修科目として設置することで、複数の分野においてより専門性の高い知識や技能が修得できるような制度を設けている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『大学院要綱 2019 年度』 ・法政大学大学院 Web シラバス	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 【修士】	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

人文科学研究科には心理学専攻を除く 5 専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは 2013 年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めており、かつ協定校からの委託研修生（半期・年間）を受け入れている。また、史学専攻の中国諸機関との学術・教育面での協定締結、地理学専攻必修科目「現地研究」での海外野外実習等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。2015 年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない立場から外国語科目の改革を行ない、2016 年度から通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。さらに国際日本学インスティテュートでは、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、本年度は修士 3 名を受け入れている。このような人文科学研究科独自の取り組みに加えて、大学全体として、英語強化プログラム（ERP）、G ラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度が設けられており、大学院生の利用も奨励されている。

【博士】

修士課程と同様の制度が設けられており、グローバル化推進のための体制が整っている。また、一部の専攻では博士後期課程に特化した科目として英語論文作成に関わる科目の開講や、学位授与の条件として外国語運用力の確認を行っており、研究成果を国外に広く発信することを促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

入学者に対しては、4 月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションを実施し、専任教員から履修に関する注意点などを説明しているほか、在学生からも経験を踏まえた助言を行っている。さらに、専攻・インスティテュートごとに作成した「研究指導計画」を配布し、修士の学位取得までのロードマップを明示している。また、各教員は指導する学生に対して、授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導も行っている。例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。

また 2011 年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。また、心理学専攻では原則として月に 1 回、大学院生・教員全員が集まる「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点等を共有し、話し合う機会を確保している。

【博士】

博士後期課程の学生に対する履修指導は、修士課程と同様の体制で実施されており、適切に行われている。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

各専攻・インスティテュートにおいて、修士課程・博士後期課程それぞれの「研究指導計画」を作成し、学位取得までのロードマップを明文化した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻のオリエンテーション時配布資料（「研究指導計画」を含む）

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」という名目での書面は作成していないが、専攻・インスティテュートごとに修士課程の「研究指導計画」を作成し、2 年で修士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。また、「大学院要項」において修士論文予備登録の要件や修士論文提出に至るスケジュールを明示している。さらに、2019 年 4 月のオリエンテーションにて新入生・在学生に「研究指導計画」を配布した。オリエンテーションに参加しなかった学生

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

もいつでもこの書類を参照できるように、大学院課の窓口にて入手可能にするほか、Webでも公開する予定である(2019年5月ごろ)。

【博士】

修士課程と同様に、人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」はないものの、専攻・インスティテュートごとに博士後期課程の「研究指導計画」を作成し、3年で修了するためのプロセスを明文化している。また、修士課程と同じ方法で、同資料を2019年4月のオリエンテーションにて配布した上、窓口での配布およびWeb公開を行う予定である。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートが2018年度に作成した「研究指導計画」を、2019年度からオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。また、従来通り、各専攻において、教員は指導学生に対して適宜面談を行ない、論文執筆のスケジュール等についても指導を行っているほか、学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず複数の教員が指導に関与する体制を取っている。特に、英文学専攻においては、毎年秋に法政大学英文学会を開催して、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文の経過報告を行い、教員だけでなく、修了(卒業)生・在学生の質疑応答も行っている。

【博士】

博士後期課程においても、各専攻・インスティテュートが2018年度に作成した「研究指導計画」を、2019年度からオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」および「学位論文審査基準」

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

成績評価と単位認定は、シラバスに明示されている「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、コースワークとリサーチワークの両面で各授業担当教員が厳正に行っている。成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、学生がD(不合格)およびE(未受験)評価について、成績発表後の一定期間内に「成績調査」を大学に依頼できる制度は確立されている。

【博士】

修士課程と同様に、シラバスに明示されている「授業の到達目標」と「成績評価基準」に応じた成績評価、および「成績調査」制度が実施されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

学位授与は、Web上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という6種の学位を授与する人文科学研究科においては、学位論文審査基準はそれぞれの専攻・インスティテュートにおいて明文化し、オリエンテーションやWebを通して学生に公開している。

【博士】

修士課程と同様に、博士論文審査基準は各専攻・インスティテュートごとに定められており、オリエンテーションやWebを通して公開されている。

【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・法政大学学位規則 https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui_2018.pdf
- ・哲学専攻修士論文評価表、哲学専攻課程博士授与規程

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程、日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程 ・英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項、学位論文審査基準、英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン ・法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準 ・地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程、地理学専攻修士論文審査基準 ・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表、心理学専攻「課程博士」授与規程 ・国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程、国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程 	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>研究科全体の学位授与者数は大学院事務によって集計され、研究科教授会に報告される。修士の学位授与者数については、各専攻・インスティテュートにおいて、修士論文審査に全専任教員が関与することによっても把握されている。学位取得までの年限や学位授与率は、修士課程については各専攻会議やインスティテュート運営委員会において、大学院事務が作成する在籍者一覧や休学者に関する情報を共有することで、およそのところは把握されている。博士の学位取得に要した年限については、専攻会議等で情報共有しているケースもあるが、各指導教員が個別に把握するにとどまっている場合が多い。</p>	
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年～2018年度学位授与者数集計 	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>各専攻・インスティテュートにおいて、授業における論文内容の中間発表や他の受講生・教員との質疑応答、専攻ごとに開催される全体的な論文構想発表会等における報告と質疑応答を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。地理学専攻では、修士論文中間報告会において外部の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供するようにしている。提出された修士論文については、主査と副査を置き、複数の教員（専攻によっては全教員）が口述試験を実施して、専攻・インスティテュートごとに協議して総合的な判断を行なうことで、その水準を保証している。</p> <p>【博士】</p> <p>修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける論文発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。また、博士の学位水準については、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目12単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制がいろいろ整備された。</p>	
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第26条3項 ・各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準 ・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」 ・史学専攻「修士論文構想発表会」資料『法政史学』第90号（2018年9月）—2018年度法政史学会大会プログラム・報告要旨 ・「地理学専攻 修士論文の研究・指導計画」 ・『2018年度法政心理学会年報』 ・法政大学大学院 Web シラバス 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>【修士】</p> <p>修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続については、大学院要項に明記されている。修士論文の</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、全体的な中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言等も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も複数教員あるいは全専任教員で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。

【博士】

法政大学学位規則（第4章「博士の学位」）の通りに行われている。なお、2019年度より博士の学位請求論文の最終審査を審査委員会（実質上、人文科学研究科教授会）で行うこととし、研究科長会議には報告のみとする新制度が施行される。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『大学院要綱 2019年度』pp.36-48（学位論文について）
- ・法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。最後に、心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科全体および各専攻、インスティテュートが定めた学位授与方針に則り、学生の学習成果を測定するための指標が適切に設定され運用されている。例えば、哲学専攻では8項目の指標からなる修士論文評価表を用いて、心理学専攻では10項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれ学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。また、英文学専攻では個々の学生の学習成果の測定は、法政大学英文学会における中間報告会・研究発表会、複数教員による論文審査などによって適切になされている。

【博士】

研究科全体の学位授与方針および各専攻・インスティテュート独自の学位授与方針に則り、適切な取り組みを行っている。例えば、心理学専攻では博士後期課程の学生に対して、修士課程の学生と同じく年に2回の大学院研究発表会での成果発表を実質的に義務化しており、専攻全体で学習成果を確認しさらなる発展を促す仕組みを設けている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・哲学専攻修士論文評価表
- ・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各専攻・インスティテュートが独自に実施している論文構想発表会や中間発表会にて学生に研究の進捗状況を発表させ、専攻・インスティテュートの教員全体で評価およびフィードバックを行うことで、個々の学生の学習成果を組織的に把握している。日本文学専攻では特に優秀な論文・創作作品については、学外の学会誌その他への投稿を促している他、学部の日本文学科および日本文学専攻が運営する学術団体国文学会が発行する『日本文学誌要』『法政文芸』に発表できる体制を整えている。地理学専攻においても、優秀な修士論文を法政大学地理学会が発行する『法政地理』やその他の学会誌へ投稿することを奨励し、学習成果の評価を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【博士】 博士後期課程の学生に対して専攻ごとの研究発表会での成果発表を行わせることで、日々の学習の成果を定期的に把握・評価している。また、学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専攻の定期刊行物に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『法政哲学』第14号 ・『日本文学誌要』第97～99号、『法政文芸』第14号 ・『法政大学英文学会会報』No. 39 ・『法政史学』第91号 ・『法政地理』第51号、『法政大学大学院地理研究』第26号 ・『2018年度法政心理学会年報』 ・『国際日本学論叢』第16号</p>	
<p>1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
<p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 【修士】 各専攻・インスティテュートが定期的に開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、学習状況や就学に問題がある学生がいる場合は報告・情報共有がなされているほか、各専攻等が実施している修論中間発表会や構想発表会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。また史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等で学習成果の検証に努めている。専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。</p>	
<p>【博士】 修士課程と同じような取り組みが行われている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。 人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ基本的に受講生10名未満の授業では匿名性確保のためこれまで授業アンケートを実施してこなかったが、アンケートの実効性を高めるため、2017年度より非実施科目を5名未満と改めた。なお、カリキュラム改編後の外国語科目群については、初年度にあたる2016年度にアンケートを実施し、2017年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。特に、心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしてきている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者数の少なさが理由で2015年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施しており、その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。 以上のような方針に基づき、人文科学研究科の全専攻・インスティテュートで2016年度以降毎年、授業アンケートを実施している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・各専攻・インスティテュートにおいて、修士課程・博士後期課程それぞれの「研究指導計画」を	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

作成し、学位取得までのロードマップを明文化した。さらに、4月のオリエンテーション時に配布し、5月以降に大学院HPで公開する具体的な計画を立てた。	
--	--

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

2 教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科の教員は学部の教員でもあるので、現時点では研究科独自の方策は講じていないが、学部教授会で教員としての資質向上のためのFDセミナーがアクティブラーニングなどをテーマに適宜開催される。また、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報の告知やFDセミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員もそのような講習へ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。 英文学専攻・英文学科独自のFD活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれたFD研修会が開催されている。 心理学専攻では、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、教員間でも共有して、専攻内のFD活動につなげている。 国際日本学インスティテュートの教員は、各自の主たる所属専攻におけるFD活動に参加しているだけでなく、運営委員会においてもFD活動を行っている。 <p>【2018年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <p>各専攻とも各月の専攻会議においてFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。各専攻での特記すべき事項は以下の通り。</p> <p>【哲学専攻】 哲学専攻会議においてFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。</p> <p>【日本文学専攻】 毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は学位授与方針、学生の受け入れ方針の確認を行った。また、年度末には自己点検評価に関して教員相互の意見交換を行った。</p> <p>【英文学専攻】 言語系FDミーティングの開催1回（開催日：2018年12月12日） [内容] ・大学院生が多種多様なバックグラウンドであるため、指導に年々多くの時間がかかっている問題について、その対応を含め議論。 文学文化系FDミーティングの開催4回（開催日：2018年5月30日、7月25日、10月24日、12月12日） ・文学教育の理念と目標、およびそれを学生に周知する方法について議論 ・講義と演習での指導法について ・授業内で配付した資料を相互に提供し検討 ・MLA 8thを反映したペーパーの書き方マニュアルを作成 ・成績評価について議論し、文学教育についてのルーブリックの作成を準備</p> <p>【史学専攻】 2018年9月5日及び2019年2月20日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。</p> <p>【地理学専攻】 地理学専攻会議において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。</p> <p>【心理学専攻】 年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。さらに2019年1</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

月 26 日にシラバス第三者チェックを実施した。また、専攻会議で継続して大学院生指導のルール「心理学専攻課程博士手続きガイド」を改訂し、4 月のガイダンスで周知した。

【国際日本学インスティテュート】

2018 年 4 月 14 日 第 1 回運営会議において、博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについて議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 史学専攻特別学科会議議事録
- ・ 心理学専攻 学生による授業改善アンケートからの気づき (2018 年 9 月、2019 年 3 月)

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S A B
---	---

※取り組みの概要を記入。

大学全体として、在外研究、国内研究などの制度を設けており、それを有効に活用している。各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有できるようになっている。また、教員の多くが特定課題研究所に所属しており、研究所と連携して社会貢献を視野に入れた活動を積極的に行っている。哲学専攻では、6 月 23 日に学部哲学科主催シンポジウム「プラトンと現代」に法政哲学会とともに協賛し、多くの OB の参加も得た。地理学専攻では、専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学専攻事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

III 2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。	
	年度目標	各専攻・インスティテュートにおいて、設定された博士後期課程へのコースワーク導入の成果を検証し、制度の一層の充実を図る。	
	達成指標	学生の受講登録状況を確認し、指導担当教員の適切なアドバイスを受けての計画的科目履修登録がなされているかなどが判断される。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	博士後期課程へのコースワーク導入について、2018 年度は同課程在籍者 93 名のうち 66 名 (70.96%) が、各専攻・インスティテュートの当該科目の履修登録を行なっている。在籍者 93 名中には、休学者や年度途中除籍者・退学者、制度導入以前の在籍者なども含むため、実質的には 100%に近い履修者数と推察される。
改善策		-	
質保証委員会による点検・評価			
所見	博士後期課程へのコースワーク導入については、ほぼ 100%達成されており、年度目標は完全に達成されたものと評価される。		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

		改善のための提言	—	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。		
	年度目標	受講者との間の適切なフィードバックを行ないながら、主に留学生向けに改編される外国語科目および日本語科目の充実化を図る。		
	達成指標	各科目の履修状況の確認と、その科目内容の適切性が、教授会で検証される。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	各科目の履修登録状況については、教授会において、授業アンケート実施科目の決定等の審議に際し、詳細に把握されている。	
		改善策	—	
質保証委員会による点検・評価				
所見		各科目の履修状況は教授会において把握されているが、留学生向けに改変される外国語科目および日本語科目の充実化については具体的な検討がなされておらず、達成指標は十分に満たしているものの、不十分な点は残されていると評価される。		
改善のための提言	留学生向けに改変される外国語科目および日本語科目の充実化に向けての具体的な検討を進めることが望まれる。			
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】		
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。		
	年度目標	いわゆる「長期履修制度」の適用拡大を図ること等により、学生の主体的な履修計画立案を支援し、学位取得者・修了者の適正な水準維持に努める。		
	達成指標	「長期履修制度」の適用者数が確認され、その結果が検証される。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	長期履修制度の導入は、2017年度人文科学研究科教授会で承認・決定され、学則等の整備も進められて、2019年度から本格的に導入される予定である。	
		改善策	長期履修制度の導入開始にともない、これを選択する学生の特質や要望などをリサーチするとともに、同制度の充実・改善の可能性を模索する。	
質保証委員会による点検・評価				
所見		「長期履修制度」については2019年度から本格的に導入されるため、達成指標が「適用者数の確認」とされている点では達成状況は評価し得ないが、「長期履修制度」の制度面での整備が進められたことは十分に評価に値する。		
改善のための提言	「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進めることが期待される。			
No	評価基準	学生の受け入れ		
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。		
	年度目標	①各専攻・インスティテュートにおいて、外国人留学生と社会人入学者の受け入れ方針の検討をさらに進め、研究科全体での共有を図る。 ②日本文学専攻・国際日本学インスティテュートにおける中国5大学対象外国人入試のさらなる充実を図り、日本語力・研究力の高い留学生の受け入れに努める。		
	達成指標	研究科全体および各専攻・インスティテュートそれぞれの観点から、適正な学生定員管理のあり方について検討する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	理由	中国 5 大学入試（協定入試）については、2018 年度も 12 名の出願があった。また大学院入学の予備的課程である特別研修生を経た 12 名が、大学院入学手続きを行なった。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	中国 5 大学入試、特別研修生制度が、出願・入学に一定の効果を発揮したことは、達成状況として十分に評価に値する。一方、①の外国人留学生・社会人入学者の受け入れ方針の検討・共有化については具体的な成果が見えていない。
	改善のための提言	外国人留学生・社会人入学者の受け入れ方針について、教授会において検討・共有を進めることが望ましい。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	年齢、国際性等の観点から教員組織の現状を検証し、さらなる多様性の追求を図る。
	達成指標	教授会において左記を検証し、各専攻・インスティテュートの教員人事に反映させる。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	人文科学研究科の教員組織については、その基盤となる文学部教授会において行われる教員採用・昇任人事の際に、年齢構成や専門分野について十分な考慮がなされている。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	新規の専任人事はほぼ文学部の人事と共通するが、その際に年齢・国際性に配慮した人事が行われていることから、年度目標は十分に達成されたものと評価される。
	改善のための提言	—
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	①特に外国人学生に対する学習支援制度のさらなる充実を図り、論文執筆に際してのチューターの利用を積極的に行なう。 ②新たに整備された奨学金支給制度の有効性を検証する。③学生相談室（全学生対象）との連携を密に図る。
	達成指標	左記各制度の実態を検証し、問題点を摘出する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	2018 年度から、学位論文作成等における日本語表現指導に特化した組織である「チューター日本語表現指導室」が開設された。2018 年 4 月～2019 年 1 月の期間ではあるが、修士課程在籍者のべ 32 名（研修生 1 名を含む）により合計 61 コマ（1 コマは 100 分）の利用がなされた。初年度としては順調な滑り出しと言える。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標の①のチューターの利用については、対象者の 2 倍のコマ数が利用されており、ほぼ完全に達成されたと評価される。ただ、②の新たな奨学金支給制度の有効性、③の学生相談室との連携については、具体的な進展が確認できなかった。
	改善のための提言	②の新たな奨学金支給制度の有効性、③の学生相談室との連携については、具体的な検討を進めることが期待される。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人対象入試制度の改革、社会人向けプログラムの開発、履修証明プログラム等の諸制

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

		度について検討を行う。
	達成指標	研究科としての社会貢献・社会連携のあり方を教授会で検討する。
年度末 報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	2018年度には心理学専攻で、英語力を求めるために社会人入試を一般入試に統合した。他の専攻・インスティテュートにおいては従来通り社会人入試を行っており、相当数の受験者・入学者が存在する。社会人向けプログラムや履修証明プログラムの開発については、着手に至っていない。
	改善策	社会人向けプログラムや履修証明プログラムの開発について、研究科教授会で意見交換する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会人入試制度については入学者は確保できているものの、大きな改革は見られず、また、社会人向けプログラム、履修証明プログラムについてはまだ検討がなされていないため、年度目標の達成には不十分と評価せざるを得ない。
	改善のための提言	社会人入試制度については入学者のさらなる増加が可能か検討すること、社会人向けプログラム、履修証明プログラムについては、その具体的な内容や意義について新たに検討を始めることが望まれる。
【重点目標】		
各専攻・インスティテュートにおいて、設定された博士後期課程へのコースワーク導入の成果を検証し、制度の一層の充実を図る。		
学生の受講登録状況を確認し、指導担当教員の適切なアドバイスを受けての計画的科目履修登録がなされているかなどを判断する。		
【年度目標達成状況総括】		
博士後期課程へのコースワーク導入など、新たに採用された諸改善策については、その成果を確認できたが、社会貢献・社会連携のあり方については、まだ課題を残している。		

IV 2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	多様化する入学生の現状に合わせた教育課程と教育内容の適正化を検討するために必要な、在学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を把握する。
	達成指標	今年度入学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を調査する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	外国語科目群の改変の効果と問題点を把握する。
	達成指標	改変された外国語科目群のクラスごとの履修者数を調査し、改変の効果と問題点を把握する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進め、学生の主体的な履修計画立案を支援する。
	達成指標	「長期履修制度」の利用者の数や特性、要望などを調査する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		試の改革を行う。
	年度目標	現行の入試の改善点について検討するための準備として、外国人入試や社会人入試を受験する者が入学試験にどのような要望を持っているのかを把握する。
	達成指標	外国人入試や社会人入試を経て入学した者に対して聞き取り調査を行い、入学試験に対する要望を調査、リストアップする。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	専任教員の年齢構成、国際性などを含めた「ダイバーシティ」の現状を把握し、さらなる改善点がないかを検討する。
	達成指標	専任教員の年齢構成、国際性を調査し、多様性が保たれているかどうかを検討し、改善の余地があれば、その点をリストアップする。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	学生の研究を支援する様々な補助金制度がどの程度活用されているのか、その実態を把握するとともに、いっそうの周知をはかる。
	達成指標	研究補助金などの支援制度を活用した学生数を調査する。また、そういった制度を周知するために、「メール送信」「専攻室への掲示」「ガイダンス等での周知」を実施する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人の学び直しの機会を拡大するために、社会人入試の受験者のニーズを把握する。
	達成指標	社会人入試によって入学した学生に対して履修・学習状況や入学（受験）動機などを調査し、社会人入試の問題点や改善点の把握に役立てる。
【重点目標】		
「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進め、学生の主体的な履修計画立案を支援する。		
「長期履修制度」の利用者の数や特性、要望などを調査する。		

V 大学評価報告書

2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価	
<p>人文科学研究科における2018年度大学評価委員会評価結果総評の指摘に関する「対応状況」は、個別の指摘に対し詳細な対応が記されていて評価できる。「研究指導計画」については大学院HPへの掲載が完了されている。シラバスと授業の関連性を検証するプロセスについては、授業改善アンケートの活用に関し、その結果の検証が求められる。学位授与状況の専攻横断的な検証や学習成果の把握・評価については、長期履修制度利用者に関する調査のみによって、所期の目的に達しうるかどうか疑問も残るため、他の方法の検討も望まれる。修士課程の入学・収容定員未充足と博士後期課程の収容定員超過については、引き続き改善の方策を検討されたい。質保証委員会の6専攻4名体制については、問題ないとされ、「専攻の枠を超えて研究科全体の視点で質保証活動を行おうとする意識が高まっており、その点でも現行の6専攻4名体制は有効」とされているが、引き続き検討が望まれる。</p>	
1 教育課程・学習成果の評価	
①教育課程・教育内容に関すること	
<p>人文科学研究科修士課程・博士後期課程とも「研究指導計画」によってコースワーク、リサーチワークの大枠が示されている。修士課程では授業ナンバリングによってコースワークは可視化され、「個別研究指導」「修士論文構想発表会」「修士論文中間報告会」によってリサーチワークが実施されている。博士後期課程においても、両者の組み合わせは適切に行われている。専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、修士・博士とも、集中講義や他大学院との単位互換制度、国際日本学インスティテュートとの相互乗入れ科目の設定などによって適切な対応がなされている。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとしては、国際日本学インスティテュートにおける多くの留学生や委託研修生の受け入れと中国での現地入試（日本文学専攻も実施）など、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策が</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

実施されている。英語強化プログラム (ERP)、G ラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度と合わせて、この点は特記できる。

②教育方法に関すること

学生の履修指導については、人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」という名目での書面は作成していないが、修士課程では、4月初めに専攻ごとのオリエンテーションを行い、修士の学位取得までのロードマップ明示、チューターを通じた助言・指導（留学生向け）、「研究指導計画」配布（大学院窓口でも入手可能かつ WEB 公開）などを通じて、専攻ごとに研究指導計画の周知を行っている。博士後期課程もこれに準じている。各専攻とも指導学生に対する面談が適宜行われ、学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず複数の教員が指導に関与する体制がとられている。

以上、履修指導、研究指導計画書、研究指導、学位論文指導は適切に行われていると評価される。

③学習成果・教育改善に関すること

人文科学研究科における成績評価と単位認定は、各授業担当教員が厳正に行っており、さらに成績調査制度によりこれを検証する制度が導入されている。学位論文の審査基準は明文化され、オリエンテーションや WEB 上で公開されるなど、学生への周知が行われている。研究科全体の学位授与者数は大学院事務部によって集計され、研究科教授会に報告されている。修士課程における学位授与者数や、学位取得までの年限および学位授与率は把握されているが、博士後期課程の学位取得に要する年限については、各指導教員が個別に把握することとまわっている。学位の水準を保つために論文構想発表会、学会発表や学術誌等への投稿などさまざまな取り組みが行われている。学位授与に関わる責任体制と必要な手続きは大学院要項や学位規則に明示され、授与は適切に行われている。就職・進学状況に関する修了生アンケートと個別教員の把握状況を専攻会議等で報告することで、大学院全体として修了後の進路が組織的に情報共有されていると判断される。分野の特性に応じた学習成果は、哲学専攻や心理学専攻の修士論文評価表（評価表）および各専攻の研究発表会、複数教員による論文審査などで適切に判別されている。具体的な学習成果を把握・評価するための取り組みは、修士では研究発表会や学会誌への投稿を促し、博士では研究発表と業績リストの専攻定期刊行物への掲載などによって行われている。学習状況に問題のある学生については、専攻会議等で情報共有がなされ、学内外の研究発表会を通じて、定期的な学習成果が検証されている。その結果をもとに専攻会議やインスティテュート運営委員会で教育課程、教育内容、教育方法などを見直す体制が取られている。授業改善アンケートについて、非実施科目を5名未満と改め実効性を高めた点は特記される。また、専攻会議などで授業改善アンケートの結果を踏まえ、改善案が講じられている。

2 教員・教員組織の評価

研究科全体としてFD活動が組織化されているわけではなく、FD活動は各専攻において行われている。

研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策については、在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施して評価できる。

2018年度目標の達成状況に関する所見

教育課程・教育内容について、重点目標でもあった博士後期課程へのコースワーク導入が実質的に完全に達成されたことは特記される。教育方法について、留学生向けに改編される外国語科目・日本語科目の充実化に関して、履修状況の確認という達成指標はクリアしているものの、今後は充実化の具体策の設定も望まれる。

教員・教員組織について、年度目標が「年齢、国際性等の観点から」「多様性の追求を図る」とされ、達成指標が「教授会において左記を検証し各専攻・インスティテュートの教員人事に反映させる」とあり、実際2018年度に4名の専任教員が定年退職し、2019年度より若手の4名の専任講師が着任した。また、このうち1名は中国籍で別の1名はアメリカの大学院でCandidacy（博士候補資格）を取得しているなど、目標に沿った採用が実現したことは評価できるが、今後はこのような達成状況を年度末報告で記載することが望まれる。学生支援について、外国人学生に対する学習支援制度（チューター日本語表現指導室）の初年度活用状況の高さは特筆されるべきであろう。新設奨学金支給制度と学生相談室との連携については所期の展開が認められなかったようである。社会連携・社会貢献について、社会人対象入試制度に関してはその一部に改革がみられた。社会人向けプログラムの開発、履修証明プログラム等の諸制度については、進展がないように思われた。

2019年度中期・年度目標に関する所見

教育課程・教育内容については、これらの適正化をはかるために、「在学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を把握する」と年度目標に掲げ、入学生の特性ごとの履修状況を調査することが達成指標とされているが、今後は結果の分析にまで踏み込むことが期待される。教育方法については、外国語科目群改編の効果と問題点を把握するため「クラスごとの履修者数を調査する」とあるが、今後の進展に期待したい。学習成果について、「長期履修制度」の利用者の数や特

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

性、要望などを調査することが達成指標となっているが、制度導入の結果検証も望まれる。学生の受け入れについては、「外国人入試や社会人入試を経た」入学者への聞き取り調査により、要望を調査、リストアップするとされているが、中期目標の実現のため、次年度以降の進展に期待したい。教員・教員組織については、2019年度は年齢構成・国際性などを調査し、改善の余地をリストアップするとしたことは評価できる。さらに具体的数値や分布について明示することが望ましい。学生支援や社会連携・社会貢献については、質保証委員会の所見・提言も踏まえるべきものと思われる。

総じて、年度目標、達成指標が、2018年度の報告書と断絶しているように感じられた。インタビューで年度目標の変更に至った理由はよく理解できたが、そのような内容は年度末報告の「理由」や「改善策」に記述いただき、今後は、中期目標のなかで、前年度の報告書を踏まえ次年度目標を策定していることが外部者にも理解できるようにご留意いただきたい。

法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況

特になし

総評

新制大学院として本学でもっとも古い歴史をもつ人文科学研究科は、伝統に甘んぜず新しい環境に柔軟に対応されてきた。現在の人文科学系の大学院教育が直面する困難な状況に際しても、種々の改革を実現させてきたことは高く評価できる。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みも卓越している。また、履修指導、研究指導、学位論文指導など大学院教育の中核部分でも高い水準を保っている。授業アンケートの実効性を高めた点も適切である。

その一方、課題も認められる。年度目標・達成指標については、中期目標の枠のなかで、前年度と当該年度との目標や指標の継続性・整合性も必要であろう。2019年度については、ややその点への留意が不足しているように思われるため、今後の改善に期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。